

目標達成計画

作成日:平成27年3月3日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	3	おおむね2ヶ月に1回以上の開催が義務づけられている運営推進会議が一度も開催できていないので、サービス向上のための意見を得ていない。	運営推進会議を、2か月に1回以上必ず開催し、地域の方々・ご家族様や知見者のご意見やご助言をサービス向上に活かすようにする。	運営推進会議の開催日を、隔月の第何週目の何曜日、何時からと固定して開にし、ご意見やご助言をサービス向上に役立てていく。また、災害対策についても協議し、災害時での共助体制を整えていくこととします。	12ヶ月
2	13	消防法で義務づけられている年2回の避難訓練が実施できていない。	火災や地震等の災害時に備え、法定で年2回実施が義務づけられている避難訓練を行い、災害時に備えるようにする。	法定で定めるとおり年2回の避難訓練を実施することにする。うち1回は消防署立会いのもとで消防訓練を実施、もう1回は夜間帯を想定しての避難訓練を実施し、火災や地震等の災害時に備えることとする。	12ヶ月
3	10	介護計画書の見直しができいないため、現状のニーズに適したサービスの提供ができていない。	現状のニーズに適したサービスが提供できるよう、介護計画書はおおむね3ヶ月毎に見直しを行うようにする。	新たに入居された場合や、状態変化による区分変更時以外は、基本的に介護計画書は3ヶ月ごとの見直しを行い、現状のニーズに適したサービスを提供していけるようにする。	6ヶ月
4	5	玄関出入口を終日施錠しているため、ご利用者様は自由な暮らしができていない。	ご利用者様のご自由に玄関から出入りできるような環境を整えるようにする。	一日のうちで見守りができる可能な時間に玄関出入口を解錠し、ご利用者様のご自由に玄関から出入りできるようにする。	6ヶ月
5	15	ご利用者様と職員が同じテーブルを囲んで食事を食べることがないので、家庭的な風景が見られない。	ご利用者様と職員が同じテーブルで食事をし、家庭的な場面をつくるよう工夫する。	ご利用者様と職員と一緒に手作り料理を食べる日を定期的に設けるなどし、家庭的な雰囲気の中で食事を楽しく食べてもらえる機会を作ることとする。	6ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。